



公の施設の指定管理者の候補者の募集について

下蒲刈介護福祉センター等（下蒲刈介護福祉センター，呉市下蒲刈ふれあい集会所）の指定管理者の候補者を次のとおり募集します。

1 対象施設の概要	① 施設名：下蒲刈介護福祉センター 施設所在地：呉市下蒲刈町下島1713番地の1 設置年月日：平成17年3月 敷地面積：8,897.88㎡ 建築面積：439.96㎡ 延べ面積：439.96㎡ 規模・構造：地上1階，木造（複合建物の一部） 主要施設：機能訓練室，浴室，相談室，介護用具展示スペース，事務室
	② 施設名：呉市下蒲刈ふれあい集会所 施設所在地：呉市下蒲刈町下島1713番地の1 設置年月日：平成17年4月1日 敷地面積：8,897.88㎡ 建築面積：308.05㎡ 延べ面積：308.05㎡ 規模・構造：地上1階，木造（複合建物の一部） 主要施設：和室，講座室
2 募集要項の配布期間及び時間	令和6年8月1日（木）から令和6年8月30日（金）まで 午前8時30分から午後5時15分まで（ただし，土曜日，日曜日及び祝日は除きます。） 【配布場所】呉市役所1階高齢者支援課（呉市中央4丁目1番6号）
3 申請書類の受付期間及び時間	令和6年8月1日（木）から令和6年8月30日（金）まで 午前8時30分から午後5時15分まで（ただし，土曜日，日曜日及び祝日は除きます。） 【受付場所】呉市役所1階高齢者支援課（呉市中央4丁目1番6号） ※郵送の場合は必着とします。
4 応募者説明会	日時：令和6年8月16日（金）午後2時から 場所：下蒲刈介護福祉センター管理事務所

5 指定管理者の業務	① (1) 下蒲刈介護福祉センターの維持及び管理に関する業務 (2) 次に掲げる事業に関する業務 ア 老人福祉法（昭和38年法律第133号）第10条の4第1項第1号又は第2号の措置に係る者に対し，同法第5条の2第2項又は第3項に規定する便宜をそれぞれ供与すること イ その他市長が特に必要と認める事業 (3) センターの利用の許可に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務
	② (1) 集会所の施設の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に関する業務 (2) 集会所における施設の使用に関する業務 (3) 集会所における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務 (4) 前各号に掲げる業務に付随する業務
6 指定の期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
7 申請資格	① (1) 呉市に主たる事務所を置き，介護保険法に規定する指定居宅サービス事業者でデイサービス等を運営している社会福祉法人であること (2) 呉市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則第2条各号に規定する欠格事項に該当しないこと (3) その他必要な条件を満たしていること ② (1) 法人等の団体であること（法人格の有無は問わない。） (2) 呉市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則第2条各号に規定する欠格事項に該当しないこと (3) その他必要な条件を満たしていること

※ 募集要項は，呉市ホームページにも掲載します（令和6年8月1日掲載予定）。



公の施設の指定管理者の候補者の募集について

蒲刈高齢者生活福祉センターの指定管理者の候補者を次のとおり募集します。

1 対象施設の概要	施設名：蒲刈高齢者生活福祉センター 施設所在地：呉市蒲刈町田戸2308番地1 設置年月日：平成9年12月1日 敷地面積：6,216㎡ 建築面積：1,532.11㎡ 延べ面積：1,532.11㎡ 規模・構造：地上1階，鉄筋コンクリート造 主要施設：個室，集会室，食堂，浴室，日常動作訓練室
2 募集要項の配布期間及び時間	令和6年8月1日（木）から令和6年8月30日（金）まで 午前8時30分から午後5時15分まで（ただし，土曜日，日曜日及び祝日は除きます。） 【配布場所】呉市役所1階高齢者支援課（呉市中央4丁目1番6号）
3 申請書類の受付期間及び時間	令和6年8月1日（木）から令和6年8月30日（金）まで 午前8時30分から午後5時15分まで（ただし，土曜日，日曜日及び祝日は除きます。） 【受付場所】呉市役所1階高齢者支援課（呉市中央4丁目1番6号） ※郵送の場合は必着とします。
4 応募者説明会	日時：令和6年8月16日（金）午後3時30分から 場所：蒲刈生活福祉センター管理事務所
5 指定管理者の業務	(1) 蒲刈高齢者生活福祉センターの施設の維持及び管理に関する業務 (2) 次に掲げる事業に関する業務 ア 蒲刈高齢者生活福祉センターにおける居住施設（以下「居住施設」という。）の運営及び当該居住施設の入居者（以下「入居者」という。）に対する生活指導，援助等に関する事業 イ 入居者と地域住民との交流に関する事業 ウ その他市長が特に必要と認める事業 (3) 蒲刈高齢者生活福祉センターの使用の許可に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務
6 指定の期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
7 申請資格	(1) 呉市に主たる事務所を置き，介護保険法に規定する指定居宅サービス事業者でデイサービス等を運営している社会福祉法人であること (2) 呉市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則第2条各号に規定する欠格事項に該当しないこと (3) その他必要な条件を満たしていること

※ 募集要項は，呉市ホームページにも掲載します（令和6年8月1日掲載予定）。



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

呉市長浜老人集会所の指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

1 対象施設の概要	施設名：呉市長浜老人集会所 施設所在地：呉市広長浜2丁目1番17号 設置年月日：昭和52年7月1日 敷地面積：267.61㎡ 建築面積：100.20㎡ 延べ面積：200.40㎡ 規模・構造：地上2階，鉄筋コンクリート造 主要施設：集会室，和室
2 申請書類の受付及び選定	令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。
3 指定管理者の業務	(1) 集会所の施設の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に関する業務 (2) 集会所における施設の使用に関する業務 (3) 集会所における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務
4 指定の期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由	(1) 指定管理者の候補予定者 呉市第16区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，地域高齢者の福祉の増進を目的としている施設で，地域の身近な「通いの場」として利用されており，今後さらに介護予防やコミュニティ施設として期待される施設である。また，災害時には地域開設避難所として必要に応じて地域で自主的に開設することもあることから，地域住民で組織する地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

呉市石内老人集会所の指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

1 対象施設の概要	施設名：呉市石内老人集会所 施設所在地：呉市広石内2丁目8番7号 設置年月日：昭和54年1月1日 敷地面積：372.76㎡ 建築面積：124.65㎡ 延べ面積：248.65㎡ 規模・構造：地上2階，鉄筋コンクリート造 主要施設：集会室，和室
2 申請書類の受付及び選定	令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。
3 指定管理者の業務	(1) 集会所の施設の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に関する業務 (2) 集会所における施設の使用に関する業務 (3) 集会所における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務
4 指定の期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由	(1) 指定管理者の候補予定者 呉市第14区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，地域高齢者の福祉の増進を目的としている施設で，地域の身近な「通いの場」として利用されており，今後さらに介護予防やコミュニティ施設として期待される施設である。また，災害時には第1開設避難所として必要に応じて地域で自主的に開設することもあることから，地域住民で組織する地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

呉市大入老人集会所の指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

1 対象施設の概要	施設名：呉市大入老人集会所 施設所在地：呉市阿賀南8丁目15番13号 設置年月日：昭和52年8月1日 敷地面積：362.01㎡ 建築面積：133.60㎡ 延べ面積：250.50㎡ 規模・構造：地上2階，鉄筋コンクリート造 主要施設：集会室，和室
2 申請書類の受付及び選定	令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。
3 指定管理者の業務	(1) 集会所の施設の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に関する業務 (2) 集会所における施設の使用に関する業務 (3) 集会所における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務
4 指定の期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由	(1) 指定管理者の候補予定者 呉市阿賀地区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，地域高齢者の福祉の増進を目的としている施設で，地域の身近な「通いの場」として利用されており，今後さらに介護予防やコミュニティ施設として期待される施設である。また，災害時には地域開設避難所として必要に応じて地域で自主的に開設することもあることから，地域住民で組織する地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

呉市昭和北老人集会所の指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

<p>1 対象施設の概要</p>	<p>施設名：呉市昭和北老人集会所 施設所在地：呉市焼山北3丁目9番1号 設置年月日：昭和54年10月1日 敷地面積：429.79㎡ 建築面積：150.00㎡ 延べ面積：254.67㎡ 規模・構造：地上2階，鉄筋コンクリート造 主要施設：集会室，和室</p>
<p>2 申請書類の受付及び選定</p>	<p>令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。</p>
<p>3 指定管理者の業務</p>	<p>(1) 集会所の施設の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に関する業務 (2) 集会所における施設の使用に関する業務 (3) 集会所における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務</p>
<p>4 指定の期間</p>	<p>令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）</p>
<p>5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由</p>	<p>(1) 指定管理者の候補予定者 呉市昭和地区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，地域高齢者の福祉の増進を目的としている施設で，地域の身近な「通いの場」として利用されており，今後さらに介護予防やコミュニティ施設として期待される施設であることから，地域住民で組織する地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため</p>



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

呉市情島老人健康ホームの指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

<p>1 対象施設の概要</p>	<p>施設名：呉市情島老人健康ホーム 施設所在地：呉市阿賀町13004番地 設置年月日：昭和54年1月1日 敷地面積：259.00㎡ 建築面積：70.38㎡ 延べ面積：70.38㎡ 規模・構造：地上1階，木造 主要施設：集会室，診察室</p>
<p>2 申請書類の受付及び選定</p>	<p>令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。</p>
<p>3 指定管理者の業務</p>	<p>(1) 集会所の施設の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に関する業務 (2) 集会所における施設の使用に関する業務 (3) 集会所における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務</p>
<p>4 指定の期間</p>	<p>令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）</p>
<p>5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由</p>	<p>(1) 指定管理者の候補予定者 呉市阿賀地区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，地域高齢者の福祉の増進を目的としている施設で，地域の身近な「通いの場」として利用されており，今後さらに介護予防やコミュニティ施設として期待される施設であることから，地域住民で組織する地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため</p>



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

呉市畑老人集会所の指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

1 対象施設の概要	施設名：呉市畑老人集会所 施設所在地：呉市東畑2丁目4番35号 設置年月日：昭和54年4月1日 敷地面積：599.43㎡ 建築面積：150.00㎡ 延べ面積：253.60㎡ 規模・構造：地上2階，鉄筋コンクリート造 主要施設：集会室，和室
2 申請書類の受付及び選定	令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。
3 指定管理者の業務	(1) 集会所の施設の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に関する業務 (2) 集会所における施設の使用に関する業務 (3) 集会所における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務
4 指定の期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由	(1) 指定管理者の候補予定者 呉市第4地区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，地域高齢者の福祉の増進を目的としている施設で，地域の身近な「通いの場」として利用されており，今後さらに介護予防やコミュニティ施設として期待される施設である。また，災害時には第1開設避難所として必要に応じて地域で自主的に開設することもあることから，地域住民で組織する地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

呉市広中央老人集会所の指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

1 対象施設の概要	施設名：呉市広中央老人集会所 施設所在地：呉市広大新開1丁目2番27号 設置年月日：昭和55年4月1日 敷地面積：495.96㎡ 建築面積：150.00㎡ 延べ面積：276.44㎡ 規模・構造：地上2階，鉄筋コンクリート造 主要施設：集会室，和室
2 申請書類の受付及び選定	令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。
3 指定管理者の業務	(1) 集会所の施設の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に関する業務 (2) 集会所における施設の使用に関する業務 (3) 集会所における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務
4 指定の期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由	(1) 指定管理者の候補予定者 呉市第15区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，地域高齢者の福祉の増進を目的としている施設で，地域の身近な「通いの場」として利用されており，今後さらに介護予防やコミュニティ施設として期待される施設である。また，災害時には地域開設避難所として必要に応じて地域で自主的に開設することもあることから，地域住民で組織する地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

呉市吉浦集会所の指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

1 対象施設の概要	施設名：呉市吉浦集会所 施設所在地：呉市吉浦本町3丁目11番35号 設置年月日：昭和55年4月1日 敷地面積：381.76㎡ 建築面積：130.00㎡ 延べ面積：247.40㎡ 規模・構造：地上2階，鉄筋コンクリート造 主要施設：集会室，和室
2 申請書類の受付及び選定	令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。
3 指定管理者の業務	(1) 集会所の施設の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に関する業務 (2) 集会所における施設の使用に関する業務 (3) 集会所における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務
4 指定の期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由	(1) 指定管理者の候補予定者 呉市吉浦地区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，地域高齢者の福祉の増進を目的としている施設で，地域の身近な「通いの場」として利用されており，今後さらに介護予防やコミュニティ施設として期待される施設である。また，災害時には地域開設避難所として必要に応じて地域で自主的に開設することもあることから，地域住民で組織する地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

呉市和庄集会所の指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

<p>1 対象施設の概要</p>	<p>施設名：呉市和庄集会所 施設所在地：呉市本町2番4号 設置年月日：昭和56年4月1日 敷地面積：172.03㎡ 建築面積：108.00㎡ 延べ面積：214.50㎡ 規模・構造：地上2階，鉄筋コンクリート造 主要施設：集会室，和室，研修室</p>
<p>2 申請書類の受付及び選定</p>	<p>令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。</p>
<p>3 指定管理者の業務</p>	<p>(1) 集会所の施設の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に関する業務 (2) 集会所における施設の使用に関する業務 (3) 集会所における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務</p>
<p>4 指定の期間</p>	<p>令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）</p>
<p>5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由</p>	<p>(1) 指定管理者の候補予定者 呉市第3地区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，地域高齢者の福祉の増進を目的としている施設で，地域の身近な「通いの場」として利用されており，今後さらに介護予防やコミュニティ施設として期待される施設である。また，災害時には地域開設避難所として必要に応じて地域で自主的に開設することもあることから，地域住民で組織する地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため</p>



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

呉市阿賀集会所の指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

1 対象施設の概要	施設名：呉市阿賀集会所 施設所在地：呉市阿賀南3丁目12番2号 設置年月日：昭和56年4月1日 敷地面積：365.14㎡ 建築面積：130.00㎡ 延べ面積：247.40㎡ 規模・構造：地上2階，鉄筋コンクリート造 主要施設：集会室，和室
2 申請書類の受付及び選定	令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。
3 指定管理者の業務	(1) 集会所の施設の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に関する業務 (2) 集会所における施設の使用に関する業務 (3) 集会所における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務
4 指定の期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由	(1) 指定管理者の候補予定者 呉市阿賀地区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，地域高齢者の福祉の増進を目的としている施設で，地域の身近な「通いの場」として利用されており，今後さらに介護予防やコミュニティ施設として期待される施設である。また，災害時には地域開設避難所として必要に応じて地域で自主的に開設することもあることから，地域住民で組織する地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

呉市警固屋集会所の指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

1 対象施設の概要	施設名：呉市警固屋集会所 施設所在地：呉市警固屋6丁目3番15号 設置年月日：昭和57年4月1日 敷地面積：385.39㎡ 建築面積：203.5㎡ 延べ面積：412.62㎡ 規模・構造：地上3階，鉄筋コンクリート造（複合建物の一部） 主要施設：集会室，和室，図書室
2 申請書類の受付及び選定	令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。
3 指定管理者の業務	(1) 集会所の施設の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に関する業務 (2) 集会所における施設の使用に関する業務 (3) 集会所における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務
4 指定の期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由	(1) 指定管理者の候補予定者 呉市警固屋地区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，地域高齢者の福祉の増進を目的としている施設で，地域の身近な「通いの場」として利用されており，今後さらに介護予防やコミュニティ施設として期待される施設である。また，災害時には地域開設避難所として必要に応じて地域で自主的に開設することもあることから，地域住民で組織する地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

コミュニティ供用施設呉市小坪集会所の指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

<p>1 対象施設の概要</p>	<p>施設名：コミュニティ供用施設呉市小坪集会所 施設所在地：呉市広小坪1丁目40番6号 設置年月日：昭和57年4月1日 敷地面積：369.22㎡ 建築面積：120.69㎡ 延べ面積：120.69㎡ 規模・構造：地上1階，鉄筋コンクリート造 主要施設：集会室，和室</p>
<p>2 申請書類の受付及び選定</p>	<p>令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。</p>
<p>3 指定管理者の業務</p>	<p>(1) 集会所の施設の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に関する業務 (2) 集会所における施設の使用に関する業務 (3) 集会所における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務</p>
<p>4 指定の期間</p>	<p>令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）</p>
<p>5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由</p>	<p>(1) 指定管理者の候補予定者 呉市第16区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，地域高齢者の福祉の増進を目的としている施設で，地域の身近な「通いの場」として利用されており，今後さらに介護予防やコミュニティ施設として期待される施設である。また，災害時には地域開設避難所として必要に応じて地域で自主的に開設することもあることから，地域住民で組織する地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため</p>



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

呉市鹿田集会所の指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

1 対象施設の概要	施設名：呉市鹿田集会所 施設所在地：呉市西鹿田2丁目16番1号 設置年月日：昭和58年4月1日 敷地面積：278.85㎡ 建築面積：75.00㎡ 延べ面積：150.00㎡ 規模・構造：地上2階，鉄骨ブロック造 主要施設：集会室，和室
2 申請書類の受付及び選定	令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。
3 指定管理者の業務	(1) 集会所の施設の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に関する業務 (2) 集会所における施設の使用に関する業務 (3) 集会所における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務
4 指定の期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由	(1) 指定管理者の候補予定者 呉市第4地区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，地域高齢者の福祉の増進を目的としている施設で，地域の身近な「通いの場」として利用されており，今後さらに介護予防やコミュニティ施設として期待される施設であることから，地域住民で組織する地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

呉市三条集会所の指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

<p>1 対象施設の概要</p>	<p>施設名：呉市三条集会所 施設所在地：呉市三条3丁目7番13号 設置年月日：昭和59年4月1日 敷地面積：139.73㎡ 建築面積：98.5㎡ 延べ面積：266.00㎡ 規模・構造：地上3階，鉄筋コンクリート造 主要施設：談話室，和室，会議室</p>
<p>2 申請書類の受付及び選定</p>	<p>令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。</p>
<p>3 指定管理者の業務</p>	<p>(1) 集会所の施設の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に関する業務 (2) 集会所における施設の使用に関する業務 (3) 集会所における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務</p>
<p>4 指定の期間</p>	<p>令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）</p>
<p>5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由</p>	<p>(1) 指定管理者の候補予定者 呉市第8地区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，地域高齢者の福祉の増進を目的としている施設で，地域の身近な「通いの場」として利用されており，今後さらに介護予防やコミュニティ施設として期待される施設である。また，災害時には地域開設避難所として必要に応じて地域で自主的に開設することもあることから，地域住民で組織する地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため</p>



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

呉市神山集会所の指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

<p>1 対象施設の概要</p>	<p>施設名：呉市神山集会所 施設所在地：呉市神山1丁目19番29号 設置年月日：昭和60年4月1日 敷地面積：170.94㎡ 建築面積：170.94㎡ 延べ面積：102.00㎡ 規模・構造：地上1階，軽量鉄骨造 主要施設：和室</p>
<p>2 申請書類の受付及び選定</p>	<p>令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。</p>
<p>3 指定管理者の業務</p>	<p>(1) 集会所の施設の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に関する業務 (2) 集会所における施設の使用に関する業務 (3) 集会所における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務</p>
<p>4 指定の期間</p>	<p>令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）</p>
<p>5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由</p>	<p>(1) 指定管理者の候補予定者 呉市昭和地区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，地域高齢者の福祉の増進を目的としている施設で，地域の身近な「通いの場」として利用されており，今後さらに介護予防やコミュニティ施設として期待される施設である。また，災害時には地域開設避難所として必要に応じて地域で自主的に開設することもあることから，地域住民で組織する地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため</p>



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

呉市押込集会所の指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

1 対象施設の概要	施設名：呉市押込集会所 施設所在地：呉市押込3丁目5番2号 設置年月日：昭和60年12月23日 敷地面積：321.62㎡ 建築面積：121.40㎡ 延べ面積：231.48㎡ 規模・構造：地上2階，鉄筋コンクリート造 主要施設：集会室，和室
2 申請書類の受付及び選定	令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。
3 指定管理者の業務	(1) 集会所の施設の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に関する業務 (2) 集会所における施設の使用に関する業務 (3) 集会所における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務
4 指定の期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由	(1) 指定管理者の候補予定者 呉市昭和地区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，地域高齢者の福祉の増進を目的としている施設で，地域の身近な「通いの場」として利用されており，今後さらに介護予防やコミュニティ施設として期待される施設である。また，災害時には地域開設避難所として必要に応じて地域で自主的に開設することもあることから，地域住民で組織する地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

呉市落走集会所の指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

1 対象施設の概要	施設名：呉市落走集会所 施設所在地：呉市長谷町2番4号 設置年月日：昭和61年3月10日 敷地面積：298.11㎡ 建築面積：81.26㎡ 延べ面積：135.35㎡ 規模・構造：地上2階，木造 主要施設：集会室，和室
2 申請書類の受付及び選定	令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。
3 指定管理者の業務	(1) 集会所の施設の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に関する業務 (2) 集会所における施設の使用に関する業務 (3) 集会所における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務
4 指定の期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由	(1) 指定管理者の候補予定者 呉市吉浦地区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，地域高齢者の福祉の増進を目的としている施設で，地域の身近な「通いの場」として利用されており，今後さらに介護予防やコミュニティ施設として期待される施設である。また，災害時には地域開設避難所として必要に応じて地域で自主的に開設することもあることから，地域住民で組織する地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

呉市休谷ホームの指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

<p>1 対象施設の概要</p>	<p>施設名：呉市休谷ホーム 施設所在地：呉市宮原1丁目5番26号 設置年月日：昭和62年4月1日 敷地面積：437.06㎡ 建築面積：105.00㎡ 延べ面積：210.00㎡ 規模・構造：地上2階，鉄骨造 主要施設：集会室，和室</p>
<p>2 申請書類の受付及び選定</p>	<p>令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。</p>
<p>3 指定管理者の業務</p>	<p>(1) 集会所の施設の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に関する業務 (2) 集会所における施設の使用に関する業務 (3) 集会所における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務</p>
<p>4 指定の期間</p>	<p>令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）</p>
<p>5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由</p>	<p>(1) 指定管理者の候補予定者 宮原地区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，地域高齢者の福祉の増進を目的としている施設で，地域の身近な「通いの場」として利用されており，今後さらに介護予防やコミュニティ施設として期待される施設である。また，災害時には地域開設避難所として必要に応じて地域で自主的に開設することもあることから，地域住民で組織する地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため</p>



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

呉市川原石集会所の指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

1 対象施設の概要	施設名：呉市川原石集会所 施設所在地：呉市海岸2丁目5番8号 設置年月日：昭和62年4月1日 敷地面積：96.63㎡ 建築面積：52.68㎡ 延べ面積：104.74㎡ 規模・構造：地上2階，木造 主要施設：集会室，和室
2 申請書類の受付及び選定	令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。
3 指定管理者の業務	(1) 集会所の施設の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に関する業務 (2) 集会所における施設の使用に関する業務 (3) 集会所における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務
4 指定の期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由	(1) 指定管理者の候補予定者 呉市川原石地区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，地域高齢者の福祉の増進を目的としている施設で，地域の身近な「通いの場」として利用されており，今後さらに介護予防やコミュニティ施設として期待される施設である。また，災害時には地域開設避難所として必要に応じて地域で自主的に開設することもあることから，地域住民で組織する地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

呉市山手1丁目集会所の指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

1 対象施設の概要	施設名：呉市山手1丁目集会所 施設所在地：呉市山手1丁目23番16号 設置年月日：平成元年4月1日 敷地面積：147.97㎡ 建築面積：53.5㎡ 延べ面積：107.00㎡ 規模・構造：地上2階，木造 主要施設：集会室，和室
2 申請書類の受付及び選定	令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。
3 指定管理者の業務	(1) 集会所の施設の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に関する業務 (2) 集会所における施設の使用に関する業務 (3) 集会所における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務
4 指定の期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由	(1) 指定管理者の候補予定者 呉市第8地区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，地域高齢者の福祉の増進を目的としている施設で，地域の身近な「通いの場」として利用されており，今後さらに介護予防やコミュニティ施設として期待される施設である。また，災害時には第1開設避難所として必要に応じて地域で自主的に開設することもあることから，地域住民で組織する地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

呉市広北ふれあい集会所の指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

1 対象施設の概要	施設名：呉市広北ふれあい集会所 施設所在地：呉市広塩焼1丁目2番29号 設置年月日：平成6年4月1日 敷地面積：390.06㎡ 建築面積：126.00㎡ 延べ面積：230.40㎡ 規模・構造：地上2階，鉄筋コンクリート造 主要施設：集会室，和室
2 申請書類の受付及び選定	令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。
3 指定管理者の業務	(1) 集会所の施設の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に関する業務 (2) 集会所における施設の使用に関する業務 (3) 集会所における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務
4 指定の期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由	(1) 指定管理者の候補予定者 呉市第14区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，地域高齢者の福祉の増進を目的としている施設で，地域の身近な「通いの場」として利用されており，今後さらに介護予防やコミュニティ施設として期待される施設である。また，災害時には地域開設避難所として必要に応じて地域で自主的に開設することもあることから，地域住民で組織する地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

呉市昭和西ふれあい集会所の指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

1 対象施設の概要	施設名：呉市昭和西ふれあい集会所 施設所在地：呉市焼山西3丁目4番3号 設置年月日：平成5年10月1日 敷地面積：500.05㎡ 建築面積：138.6㎡ 延べ面積：226.75㎡ 規模・構造：地上2階，鉄筋コンクリート造 主要施設：集会室，和室
2 申請書類の受付及び選定	令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。
3 指定管理者の業務	(1) 集会所の施設の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に関する業務 (2) 集会所における施設の使用に関する業務 (3) 集会所における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務
4 指定の期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由	(1) 指定管理者の候補予定者 呉市昭和地区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，地域高齢者の福祉の増進を目的としている施設で，地域の身近な「通いの場」として利用されており，今後さらに介護予防やコミュニティ施設として期待される施設である。また，災害時には地域開設避難所として必要に応じて地域で自主的に開設することもあることから，地域住民で組織する地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

呉市天応ふれあい集会所の指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

1 対象施設の概要	施設名：呉市天応ふれあい集会所 施設所在地：呉市天応宮町4番22号 設置年月日：平成7年4月20日 敷地面積：195.18㎡ 建築面積：83.08㎡ 延べ面積：149.82㎡ 規模・構造：地上2階，木造 主要施設：集会室，和室
2 申請書類の受付及び選定	令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。
3 指定管理者の業務	(1) 集会所の施設の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に関する業務 (2) 集会所における施設の使用に関する業務 (3) 集会所における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務
4 指定の期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由	(1) 指定管理者の候補予定者 呉市天応地区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，地域高齢者の福祉の増進を目的としている施設で，地域の身近な「通いの場」として利用されており，今後さらに介護予防やコミュニティ施設として期待される施設である。また，災害時には地域開設避難所として必要に応じて地域で自主的に開設することもあることから，地域住民で組織する地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

呉市昭和南いきいきライフホームの指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

1 対象施設の概要	施設名：呉市昭和南いきいきライフホーム 施設所在地：呉市焼山ひばりヶ丘町19番28号 設置年月日：平成9年4月1日 敷地面積：329.50㎡ 建築面積：98.54㎡ 延べ面積：171.87㎡ 規模・構造：地上2階，木造 主要施設：集会室，和室
2 申請書類の受付及び選定	令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。
3 指定管理者の業務	(1) 集会所の施設の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に関する業務 (2) 集会所における施設の使用に関する業務 (3) 集会所における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務
4 指定の期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由	(1) 指定管理者の候補予定者 呉市昭和地区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，地域高齢者の福祉の増進を目的としている施設で，地域の身近な「通いの場」として利用されており，今後さらに介護予防やコミュニティ施設として期待される施設である。また，災害時には地域開設避難所として必要に応じて地域で自主的に開設することもあることから，地域住民で組織する地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

呉市清水いきいきライフホームの指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

<p>1 対象施設の概要</p>	<p>施設名：呉市清水いきいきライフホーム 施設所在地：呉市清水1丁目10番57号 設置年月日：平成9年12月18日 敷地面積：157.92㎡ 建築面積：67.00㎡ 延べ面積：118.83㎡ 規模・構造：地上2階，木造 主要施設：集会室，和室</p>
<p>2 申請書類の受付及び選定</p>	<p>令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。</p>
<p>3 指定管理者の業務</p>	<p>(1) 集会所の施設の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に関する業務 (2) 集会所における施設の使用に関する業務 (3) 集会所における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務</p>
<p>4 指定の期間</p>	<p>令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）</p>
<p>5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由</p>	<p>(1) 指定管理者の候補予定者 呉市第2地区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，地域高齢者の福祉の増進を目的としている施設で，地域の身近な「通いの場」として利用されており，今後さらに介護予防やコミュニティ施設として期待される施設であることから，地域住民で組織する地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため</p>



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

呉市天応西いきいきライフホームの指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

1 対象施設の概要	施設名：呉市天応西いきいきライフホーム 施設所在地：呉市天応伝十原町15番1号 設置年月日：平成10年4月1日 敷地面積：441.96㎡ 建築面積：148.77㎡ 延べ面積：148.77㎡ 規模・構造：地上1階，木造 主要施設：集会所，和室，相談室
2 申請書類の受付及び選定	令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。
3 指定管理者の業務	(1) 集会所の施設の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に関する業務 (2) 集会所における施設の使用に関する業務 (3) 集会所における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務
4 指定の期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由	(1) 指定管理者の候補予定者 呉市天応地区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，地域高齢者の福祉の増進を目的としている施設で，地域の身近な「通いの場」として利用されており，今後さらに介護予防やコミュニティ施設として期待される施設である。また，災害時には地域開設避難所として必要に応じて地域で自主的に開設することもあることから，地域住民で組織する地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

呉市惣付ふれあい集会所の指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

1 対象施設の概要	施設名：呉市惣付ふれあい集会所 施設所在地：呉市西惣付町12番26号 設置年月日：平成11年4月1日 敷地面積：226.84㎡ 建築面積：134.02㎡ 延べ面積：134.02㎡ 規模・構造：地上1階，木造 主要施設：集会室，和室
2 申請書類の受付及び選定	令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。
3 指定管理者の業務	(1) 集会所の施設の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に関する業務 (2) 集会所における施設の使用に関する業務 (3) 集会所における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務
4 指定の期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由	(1) 指定管理者の候補予定者 呉市第5地区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，地域高齢者の福祉の増進を目的としている施設で，地域の身近な「通いの場」として利用されており，今後さらに介護予防やコミュニティ施設として期待される施設である。また，災害時には地域開設避難所として必要に応じて地域で自主的に開設することもあることから，地域住民で組織する地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

呉市波多見老人集会所の指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

1 対象施設の概要	施設名：呉市波多見老人集会所 施設所在地：呉市音戸町波多見4丁目2番32号 設置年月日：昭和47年2月26日 敷地面積：324.76㎡ 建築面積：149.07㎡ 延べ面積：149.07㎡ 規模・構造：地上1階，木造 主要施設：大広間，和室
2 申請書類の受付及び選定	令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。
3 指定管理者の業務	(1) 集会所の施設の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に関する業務 (2) 集会所における施設の使用に関する業務 (3) 集会所における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務
4 指定の期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由	(1) 指定管理者の候補予定者 音戸地区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，地域高齢者の福祉の増進を目的としている施設で，地域の身近な「通いの場」として利用されており，今後さらに介護予防やコミュニティ施設として期待される施設であることから，地域住民で組織する地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

呉市向老人集会所の指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

<p>1 対象施設の概要</p>	<p>施設名：呉市向老人集会所 施設所在地：呉市蒲刈町向731番地 設置年月日：昭和54年11月8日 敷地面積：291.00㎡ 建築面積：100.00㎡ 延べ面積：100.00㎡ 規模・構造：地上1階，鉄筋コンクリート造 主要施設：和室，健康相談室</p>
<p>2 申請書類の受付及び選定</p>	<p>令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。</p>
<p>3 指定管理者の業務</p>	<p>(1) 集会所の施設の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に関する業務 (2) 集会所における施設の使用に関する業務 (3) 集会所における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務</p>
<p>4 指定の期間</p>	<p>令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）</p>
<p>5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由</p>	<p>(1) 指定管理者の候補予定者 蒲刈地区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，地域高齢者の福祉の増進を目的としている施設で，地域の身近な「通いの場」として利用されており，今後さらに介護予防やコミュニティ施設として期待される施設であることから，地域住民で組織する地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため</p>



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

呉市田戸老人集会所の指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

<p>1 対象施設の概要</p>	<p>施設名：呉市田戸老人集会所 施設所在地：呉市蒲刈町田戸924番地10 設置年月日：昭和53年10月27日 敷地面積：312.93㎡ 建築面積：101.33㎡ 延べ面積：200.00㎡ 規模・構造：地上2階，鉄筋コンクリート造 主要施設：和室</p>
<p>2 申請書類の受付及び選定</p>	<p>令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。</p>
<p>3 指定管理者の業務</p>	<p>(1) 集会所の施設の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に関する業務 (2) 集会所における施設の使用に関する業務 (3) 集会所における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務</p>
<p>4 指定の期間</p>	<p>令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）</p>
<p>5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由</p>	<p>(1) 指定管理者の候補予定者 蒲刈地区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，地域高齢者の福祉の増進を目的としている施設で，地域の身近な「通いの場」として利用されており，今後さらに介護予防やコミュニティ施設として期待される施設であることから，地域住民で組織する地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため</p>



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

呉市宇和木老人集会所の指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

1 対象施設の概要	施設名：呉市宇和木老人集会所 施設所在地：呉市倉橋町字草卸5921番地の2 設置年月日：平成7年5月22日 敷地面積：414.00㎡ 建築面積：308.81㎡ 延べ面積：308.81㎡ 規模・構造：地上1階，鉄筋コンクリート造 主要施設：大広間
2 申請書類の受付及び選定	令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。
3 指定管理者の業務	(1) 集会所の施設の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に関する業務 (2) 集会所における施設の使用に関する業務 (3) 集会所における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務
4 指定の期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由	(1) 指定管理者の候補予定者 倉橋地区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，地域高齢者の福祉の増進を目的としている施設で，地域の身近な「通いの場」として利用されており，今後さらに介護予防やコミュニティ施設として期待される施設である。また，災害時には地域開設避難所として必要に応じて地域で自主的に開設することもあることから，地域住民で組織する地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

呉市老人福祉センター安浦内海会館の指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

1 対象施設の概要	施設名：呉市老人福祉センター安浦内海会館 施設所在地：呉市安浦町中央北2丁目6番32号 設置年月日：昭和57年6月30日 敷地面積：996.26㎡ 建築面積：231.94㎡ 延べ面積：636.88㎡ 規模・構造：地上3階，鉄筋コンクリート造 主要施設：集会室，和室
2 申請書類の受付及び選定	令和6年8月1日(木)から令和6年8月21日(水)までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。
3 指定管理者の業務	(1) 呉市老人福祉センター安浦内海会館の施設の維持及び管理に関する業務 (2) 次に掲げる事業に関する業務 ア 老人の生活及び身上等に関する相談 イ 老人の機能回復訓練 ウ 老人の健康の増進，教養の向上及びレクリエーション等のための便宜の提供 エ その他老人福祉に必要な事業 (3) 呉市老人福祉センター安浦内海会館の使用の許可に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務
4 指定の期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日(5年間)
5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由	(1) 指定管理者の候補予定者 公益社団法人呉市シルバー人材センター (2) 非公募理由 当該施設は，老人の福祉の増進を目的としている施設で，老人の健康の増進や教養の向上のための活動に利用されている。高齢者の生きがいと地域社会の活性化を推進する呉市シルバー人材センター安浦連絡事務所が当該施設内に入っていることから，呉市シルバー人材センターが管理運営することが最も効果的であるため



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

呉市老人福祉センター広西集会所の指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

<p>1 対象施設の概要</p>	<p>施設名：呉市老人福祉センター広西集会所 施設所在地：呉市広横路4丁目1番47号 設置年月日：昭和57年4月1日 敷地面積：754.49㎡ 建築面積：129.5㎡ 延べ面積：243.50㎡ 規模・構造：地上2階，鉄筋コンクリート造 主要施設：集会室，和室</p>
<p>2 申請書類の受付及び選定</p>	<p>令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。</p>
<p>3 指定管理者の業務</p>	<p>(1) 呉市老人福祉センター広西集会所の施設の維持及び管理に関する業務 (2) 次に掲げる事業に関する業務 ア 老人の生活及び身上等に関する相談 イ 老人の機能回復訓練 ウ 老人の健康の増進，教養の向上及びレクリエーション等のための便宜の提供 エ その他老人福祉に必要な事業 (3) 呉市老人福祉センター広西集会所の使用の許可に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務</p>
<p>4 指定の期間</p>	<p>令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）</p>
<p>5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由</p>	<p>(1) 指定管理者の候補予定者 呉市第14区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，老人の福祉の増進を目的としている施設で，老人の健康の増進や教養の向上のための活動に利用されていることから，地域において各種福祉事業を実施し，地域の実態を把握している地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため</p>



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

呉市老人福祉センター昭和中央集会所の指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

<p>1 対象施設の概要</p>	<p>施設名：呉市老人福祉センター昭和中央集会所 施設所在地：呉市焼山中央4丁目4番18号 設置年月日：平成18年12月1日 敷地面積：328.80㎡ 建築面積：120.00㎡ 延べ面積：229.00㎡ 規模・構造：地上2階，鉄骨造 主要施設：集会室，和室</p>
<p>2 申請書類の受付及び選定</p>	<p>令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。</p>
<p>3 指定管理者の業務</p>	<p>(1) 呉市老人福祉センター昭和中央集会所の施設の維持及び管理に関する業務 (2) 次に掲げる事業に関する業務 ア 老人の生活及び身上等に関する相談 イ 老人の機能回復訓練 ウ 老人の健康の増進，教養の向上及びレクリエーション等のための便宜の提供 エ その他老人福祉に必要な事業 (3) 呉市老人福祉センター昭和中央集会所の使用の許可に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務</p>
<p>4 指定の期間</p>	<p>令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）</p>
<p>5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由</p>	<p>(1) 指定管理者の候補予定者 呉市昭和地区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，老人の福祉の増進を目的としている施設で，老人の健康の増進や教養の向上のための活動に利用されていることから，地域において各種福祉事業を実施し，地域の実態を把握している地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため</p>



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

蒲刈介護予防センターの指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

<p>1 対象施設の概要</p>	<p>施設名：蒲刈介護予防センター 施設所在地：呉市蒲刈町大浦字宮田新開5109番地2 設置年月日：平成16年3月31日 敷地面積：717.47㎡ 建築面積：273.18㎡ 延べ面積：273.18㎡ 規模・構造：地上1階，木造 主要施設：研修室，機能訓練室，生活指導室，事務室</p>
<p>2 申請書類の受付及び選定</p>	<p>令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。</p>
<p>3 指定管理者の業務</p>	<p>(1) 蒲刈介護予防センターの施設の維持及び管理に関する業務 (2) 次に掲げる事業に関する業務 ア 高齢者等の介護予防に関すること イ 高齢者等の趣味活動及び生きがい活動に関すること ウ その他市長が特に必要と認める事業 (3) 蒲刈介護予防センターの利用の許可に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務</p>
<p>4 指定の期間</p>	<p>令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）</p>
<p>5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由</p>	<p>(1) 指定管理者の候補予定者 蒲刈地区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，高齢者等の介護予防を目的としている施設であり，高齢者の介護予防や趣味活動に利用されていることから，地域において各種福祉事業を実施し，地域の実態を把握している地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため</p>



公の施設の指定管理者の候補者の選定(非公募)について

三寿ふれあいプラザの指定管理者の候補者を次のとおり選定(非公募)します。

<p>1 対象施設の概要</p>	<p>施設名：三寿ふれあいプラザ 施設所在地：呉市豊町大長5460番地1 設置年月日：平成13年11月1日 敷地面積：238.00㎡ 建築面積：161.25㎡ 延べ面積：161.25㎡ 規模・構造：地上1階，鉄筋コンクリート造 主要施設：集会室，和室，浴室</p>
<p>2 申請書類の受付及び選定</p>	<p>令和6年8月1日（木）から令和6年8月21日（水）までに申請を受付け，指定管理者の候補として選定します。</p>
<p>3 指定管理者の業務</p>	<p>(1) 三寿ふれあいプラザの施設の維持及び管理に関する業務 (2) 次に掲げる事業に関する業務 ア 高齢者等の介護予防に関すること イ 高齢者等の趣味活動及び生きがい活動に関すること ウ その他市長が特に必要と認める事業 (3) 三寿ふれあいプラザの利用の許可に関する業務 (4) 上記の業務に付随する業務</p>
<p>4 指定の期間</p>	<p>令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）</p>
<p>5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由</p>	<p>(1) 指定管理者の候補予定者 豊町地区社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，高齢者等の介護予防を目的としている施設であり，高齢者の介護予防や趣味活動に利用されていることから，地域において各種福祉事業を実施し，地域の実態を把握している地区社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため</p>